

学校関係者評価委員会

2024年7月16日 開催

委員長(学外) 佐伯 鋼兵
委員(学外) 帆足 光代
委員(学外) 塚本 一雄
委員(学外) 丹野 泰久
委員(学外) 浜野 洋子
委員(学外) 岡本 春雄
委員(学外) 齋藤 一郎
委員(学外) 浅見 純一

学校側

校長 増村 信雄
法人事務局長兼事務長 島田 美紀
総務課長 佐藤 義博

1 学校の教育目標

変更なし

2 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

本年度に定めた「重点的に取り組むことが必要な目標や計画」は、新校舎の整備拡充ポテンシャルを十分活用すること、学生一人一人によりそう姿勢とサポート体制の充実という二つの計画により安心して学べる教育環境の確立という目標を持った。

この計画と目標については施設設備を活用した実習カリキュラムの策定や、学生ホールを利用した各種デモンストレーションによって概ね達成できたと考える。

一方で「コロナ禍」によって十分な実践経験を得られなかった高校新卒の学生がもつ悩みや、特徴的な行動傾向に十分な対応ができたとはいいがたい。

これは今後の課題として、さらに取り組むべき項目である。

(1) 教育目標・理念

変更なし

(2) 学校運営

① 目的などに沿った運営方針が策定されているか

新校舎の施設設備を活かして、実践教育を充実させた。また、「毛髪科学」「サロンワーク」授業では現場で働く講師により演習・実習などの実践的に学びを実施したことは評価できる。

(3) 教育活動

③ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか

選択科目では現役で理美容師として働いている講師の派遣を業界に依頼しているが、一年次から卒業生などの技術デモンストレーションをサロンワークや毛髪科学の授業に取り入れた。このことは高く評価でき、さらに進めていくべきである。

⑩ 資格取得などに対する指導體制、カリキュラムの中での体系的な位置づけ

国家試験に向けて実習と学科の連携を意識し、合理的なカリキュラム編成を実施した事、ネイル、メイク、エステについては各種検定を念頭ににしたカリキュラムを立て、希望者には無償もしくは実費のみの講習会を企画して幅広い実践力の獲得をしたことは高く評価できる。

(4) 学修成果

③ 退学率の低減が図られているか

退学率の低減が図られているかについては、改善のための努力はしているが数値として成果が出ていないため評価は4に据え置かれた。

退学率が好転しないことについて、退学の理由の多くは経済的理由であるとのこと、その他の理由としてはどんなものがあるのかについて質問があり、学時の4月から6月までの早期退学者は、美容学校での学びが「考えていたのと違う」という理由で登校しなくなり、そのまま退学してしまうケースが多いことが説明された。

また、「考えていたのと違う」のは、学校の学習内容についてなのか又は学校生活のことを言っているのかという質問に対し、どちらかといえば後者にあたり、「自分はできる」と思って入学したが「できない自分」に耐えられず、努力して「できるようになる」という意思が希薄で、新しい環境に適応することが難しく退学してしまう傾向がある旨を説明。

どちらかといえば高校時代に成績が良かった学生に起こりやすいが、今までの学習スタイルが通用しないとことに起因するかもしれないと推察されることが説明された。

前期後期の切り替わる9月末の期間休みを理由して担任との二者面談を2023年度より実施しているが今後は入学時にも対応を考えるなど改善の余地がある。

(5) 学生支援

⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか

2022年まではコロナ禍のため課外活動が制限され、実施が困難であったので評価ができなかったが、2023年は5月に新型コロナウイルス感染症が5類指定になったため従来の課外活動が実施できた。

春日部支援学校への就職向け身だしなみ講座をはじめとする地域ボランティア、学内でのレクリエーション活動の開設が行われた。

(6) 教育環境

最新設備での実習、IWBを使用した授業など環境は非常に良いと評価される。

(7) 学生の受け入れ募集

従来の高等学校でのガイダンス、出前授業、保護者向けの説明会に加えて、施設見学は高校生だけでなく高校PTAにも実施している。学費は実際に卒業生が支払った金額を明示してパンフレットやホームページに掲載している。情報公開は監督官庁の定める基準に従って適正に行われている。

(8) 財務

新校舎建設により多額の借入金が生じていたが2023年に旧校舎跡地を非常に良い条件で売却したことにより、安定した財務基盤が整った。

財務状況は埼玉県情報公開条例の規定に基づきホームページに常時公開されている。

(9) 法令等の順守

専修学校設置基準や理容師・美容師養成施設指定規則、その他の関係法令を遵守した適正な運営を行っていることは評価できる。個人情報保護に関しては現状に合ったレベルで対応できておらず、今後は信頼性の高い方法で充実をはかりたいため現状では4とした。

③の自己評価の実施と問題点の改善については同じ項目の4評価が改善していないため4の評価にとどめた。

(10)社会貢献・地域貢献

2022年度はコロナ禍による地域貢献事業の見送りがあり評価できなかったが、2023年度は埼玉県の県民生活部主催の「リアル体験教室」や近隣の中学校のインターンシップなど多くの地域貢献事業に参加したことが評価された。

総括

概ね本校における学校運営は適正なものと評価され、自己評価も妥当である。職業実践専門課程では地域・社会との連携が必須となるが、本校においては業界、地域、公共団体など幅広い連携をもって運営されている事を評価する。

少子化の時代に専門学校を安定して運営することは非常に難しいものであるが、本校が法令に則って今後もより良い教育指導を行うことを期待したい。

以上